

平成19年度〔第2四半期〕随意契約の結果（500万円以上の物品、委託、工事）

商工観光労働部

(注) 1、2の説明

表頭欄の「根拠法令」(1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適さないもの)については、「適用類型」(2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠法 令 1	適用類 型 2
商業観光振興 課	滋賀県観光映像(デジタルコンテンツ)制作委託	滋賀県観光映像の企画・撮影・編集等制作業務一式。DVD等作成。	平成19年8月10日	びわ湖放送(株)	9,754,500	観光映像作成に関する企画力に重点を置いており、競争入札に適さないため、企画コンペ方式を採用(17社選定:14社参加)	2号	4